

**発熱・風邪症状で受診する場合は、必ず医療機関
または「東彼杵郡医師会 発熱(電話)相談窓口」へ
事前に電話連絡をお願いします！**

各医療機関は、かかりつけ医として、多くの住民の方々の診療に取り組んでいます。発熱の患者さんが、急に受診された場合、他の患者さんへの感染の危険があります。

そのため、発熱・風邪症状で医療機関を受診する場合は、次のことにご注意ください。一般の患者さんと重ならないようできる限り調整させていただきます。地域全体にかかわることですので、ご協力をお願いいたします。

かかりつけの医療機関がある方

- かかりつけの医療機関へ、必ず受診前に電話で連絡いただくようお願いします。
- 受診時間等、医療機関の指示に従って受診してください。

かかりつけの医療機関がない方

- 近くの医療機関または「東彼杵郡医師会 発熱(電話)相談窓口」へ必ず受診前に電話で相談いただくようお願いします。
- 受診時間等、それぞれの指示に従って受診してください。

令和2年6月1日開設

東彼杵郡医師会 発熱(電話)相談窓口

◆ **電話番号 090-5926-7873**

◆ **開設時間 (平日)9時~12時、13時~16時**

東彼杵郡医師会



＜帰国者・接触者相談センター＞ ※上記相談窓口の開設時間外の際は下記をご利用ください。

◆ 平日 9時00分~17時30分

県央保健所 ☎0957-26-3306

◆ 土曜日・日曜日・祝日 9時00分~17時30分

長崎県相談センター ☎070-4223-4371、070-2667-3221